

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2292300205		
法人名	株式会社 アイケア		
事業所名	グループホームあいの街富士川		
所在地	静岡県富士市岩淵131-1		
自己評価作成日	令和1年11月1日	評価結果市町村受理日	令和2年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2019_022_kani=true&JigyosyoCd=2292300205-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和1年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者とスタッフが楽しく、笑顔をよく過ごすことを目指す。利用者が毎日の生活を快適に、充実して過ごせるように心がけ、個々の要望にできるだけ沿ったケアが行えるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

明るく響く子どもたちの声に誘われて居室の窓から眼下に目を向けると、園庭で遊ぶ幼児やプールで泳ぐ小学生の姿があり、日がな一日その様子を楽しむ人もいる、長閑な暮らしがある事業所です。平日には3名の日勤帯が確保できているとの余裕は気持ちのゆとりを生み、『One for all,all for one.』の理念のもと、2010年開設当初からの勤務者が3名、他8年、7年、5年と30代から70代を超える職員まで幅広く定着し、長年の仲間として助け合う関係が築かれていることが、事業所の大いなるパワーとなっています。日々の介助のほか、毎月の壁面制作や外出支援にその力を活かして、充実した運営に結ばれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	"One for all,all for one."をリネンに、GH入り口にスタッフの写真とともに掲示。利用者ごとの訴えを聞きケアをすること、スタッフ同士の関係性を心掛けながら業務を行っている。	開設当初から掲げてきた事業所理念を大切に皆で共有しています。生活全般に関わる仕事であり、業務には向き、不向きもあるため、技術の差を臨機に互いにカバーする態勢にあります。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域防災訓練を中心に、行事参加を心掛けるとともにボランティアや幼稚園の訪問などを受け入れて交流を図っている。	読み聞かせや小笠原民謡、笑いヨガ、大正琴をはじめ、毎年恒例となる多様なボランティアが訪問しています。幼稚園児は3~4ヶ月ごとに訪問し、折り紙のお土産や微笑ましい演舞に大変賑わっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの見学希望や相談を受けながら支援や協力方法について話し合っている。過去、現在の利用者家族から紹介された方が相談に来ることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、写真入り報告書にて近況報告を行っている。防災について詳しい区長からの助言で避難所運営プログラムへの参加も。	併設事業所と合同開催で、メンバーを整えています。活動の写真が紙面いっぱいで紹介されてわかりやすい情報提供がおこなわれ、また愛らしいイラストに利用者が色塗りした表紙が目を惹きます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加いただいたり、市が主催する研修会などへの参加を行っている。また、6月に実地指導を経て、実情に合わせて相談も行っている。	運営推進会議は市介護保険課と地域包括支援センターが交代で出席くださっています。本年6月の実地指導は、「配置も問題ない」「落ちていますね」と、指摘事項はありませんでした。集団指導にも参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束対象となる利用者はいないが、禁止事項であることを認識し、適切なケアを行えるよう研修や話し合いを行っている。	減算に係る指針、マニュアルを整備しています。身体拘束廃止委員会を3ヶ月ごとに滞りなく開催できており、メンバーに医療関係者を含んでいるも、概ね出席が叶っています。身体拘束の対象者がいないため他事業所での事例を検討して再確認しています。	重篤な対象者はいなくとも、スピーチロックやヒヤリハットなども含め、可能であれば現場での事例での検討も増えると、なお良いと思います。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部での研修を実施し、どのような行為が虐待となるのかを認識しながら、業務を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を活用している利用がある。研修を通じてどのような制度であるかを学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明と了解を得られて契約できている。また、必要な時にはいつでも問い合わせてもらえることも伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者の参加が得られていないが、実施ごとに議事録を案内し、必要に応じて連絡を行っている。いつでも面会などの際に、意見や相談をお受けできるよう働きかけている。	後見人は数ヶ月に1度ですが、家族は月2回程は面会があり、管理者と介護支援専門員が窓口として意見を収集しています。「法事に向け外出に慣れさせたい」との要望に応じ、散歩の機会を増やした例もあります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを毎月開催し、業務について意見交換を行っている。また、個々からの管理者への相談はいつでも行えるように努めている。	毎月のミーティングで意見を集約するとともに、何かあれば対応できるよう管理者へはラインで24時間連絡可としています。個人面談は半年に一度おこない、また係では責任をもつ職員全員の協力のもととしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の技術や能力に合わせた役割分担を行うとともに、業務の調整を行ったり意見などを反映できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社からの内部研修を毎月スタッフに講習するとともに、各種の資格取得を行うように促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のGH連絡協議会に参加し、関係を持つことで情報・意見交換を行っている。また、連絡会での研修に参加、他施設との交流会も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り、個々の要望に沿った環境や対応方法を検討している。また、訴えや状況の変化を見逃さないよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から接する機会を設けて、相談に応じたり情報を得られるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望を確認し、適切な支援が行えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の状態に応じて適した作業などを共に行っていただく事で、関係性を気づけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来やすい雰囲気づくりや、関係性を作るとともに行事への参加を促したり、利用者と本人の外出の機会を快適に行えるように配慮するなどしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元利用者が多いので、家族以外にも友人知人が面会に来ることもあり受け入れている。 地域ボランティアの受け入れにより関係性を維持できるように努めている。	面会時間は決めておらず、家族だけでなく「孫のようにかわいがってもらって…」「踊りの会で一緒だったの」と語る友人の面々が訪れています。また好みの梅干しや毎朝飲んでいた牛乳を継続する人もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状態や関係に配慮した席配置や、レクリエーションへの参加を促し、かかわりを保てるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況に応じて、相談を受けるなど出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の訴えが強い方には沿えるように配慮をし、把握の難しい方にも、場面ごとに移行を確かめられるように努めている。	入浴時間やマンツーマンでの外出では、「あのね」と話し始めてくださるため、想いの把握が叶っています。また、表現や意思決定が難しい人には「〇〇と〇〇、どっちがいい？」と選択肢を限定して選んでもらっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報などをもとに、個々の状況の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を記録するとともに、ミーティングにおける状況の把握や、対応方法の検討に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、多職種を含めたスタッフが積極的に関わり、より適切なケアが行えるように意見交換を行っている。	実地指導では、ケアプランについて「名前を隠してもわかるように地域密着ならではのプラン作成を」「行事参加していることを記録に残していくように」との助言があり、その後の作成に取り入れています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態をケアマネも把握し、計画作成などに活かされるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況に合わせて適切に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	無理のない程度の外出や行事参加を勧め、個々の得意分野を生かしたレクリエーションなどを通じて、充実した生活が行えるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域密着したかかりつけ医の協力により、24時間連絡が取れ隔週での訪問診療も受けている。また、利用者の希望に応じてそれ以外への医療機関への受診も適時に行っている。	かかりつけ医を1名が継続、「難しくならない限りは」と家族が受診支援をおこなっています。協力医に7名が変更(1名空室)、毎週訪問診療があり(本人は月2回)、立ち合いは看護師です。結果報告は郵送されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者との看護職の接する機会が多く、変化に気づきすぐに対応できる。記録媒体の共有により状況把握がしやすくなっている。往診時に適切に伝達できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は管理者とケアマネ、病院関係者や家族などと情報交換を行い、相談も行っている。また、その他の患者の退院後の受け入れ先として相談を受けることもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医の判断に基づき、必要に応じて家族を交えた話し合いの機会を設けている。	一昨年に3名を見送っています。重度化や看取りは、24時間オンコールで指示を入れてくださる協力医の熱心な医師に支えられ、家族にも「どうしたいのか」「どうするのか」の合意形成の場を設けてくださっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修を実施するとともに、連絡体制などのマニュアルを作成。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施とともに、地域区長への相談などを通じて協力をお願いしている。	新区長は地域で指導をするほど知識があり、避難所運営研修の参加を取り持ってもらっています。「避難所までは難しい。建物内避難が増えている」「安全場所を確保するように」等々助言も入り、心強い存在です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の強い拒否などに対して、スタッフが反論してしまったり、行動を制限することで他利用者への安全を図ることがある。個々の安全に努めながらも人格を尊重したケアが行えるように努めたい。	「トイレのドアをきちんと閉め、本人が座った後ろに立つ」等、羞恥心への気遣い慮がルール化されています。平日は3名の日勤帯職員が確保されて職員の心の余裕にもつながり、双方の安寧に実っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の判断能力に合わせた声掛けなどで工夫しながら、それぞれの自己決定へとつなげられるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の気分や体調に合わせて過ごしていただけるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要に応じて買い物に同行したり、化粧・整容などに取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事と行事などの季節に合わせたメニューを組み合わせながら楽しんでもらっている。また、好物を提供したり外食の機会を設けることもある。片付けなどに協力を得ている。	誕生日はケーキでお祝いし、行事食御膳として七夕にはちらし寿司とそうめん&星型クッキー、お正月はおせち料理等が提供されるほか、おやつレクリエーションや畑の収穫での献立もあり、利用者も手伝っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは管理されているが、それぞれの体調などによってその通りの摂取が難しい。日々の記録により水分量とともに把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせた道具などにより毎食後のケアを実施するとともに、訪問歯科の指導・診察を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間での把握に努め、個々のADLに合わせたケアが行えている。	失敗するとパジャマを脱ぎ、紙オムツも剥いでしまう人がおり、一日の排泄のタイミングをつかんで誘導したり、吸収量のよいパッドに替えるなどして様子を見るうちに、睡眠もまとめてとれるようになった例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけ医との連携や水分摂取量の把握に努め個々に合わせた予防、対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴日は決まっているが、体調や気分に合わせて入浴日や時間を柔軟に対応。	入浴は週2～3回を目安とし、湯の張り替えも個毎におこない、清潔です。湯温確認の温度計を設置、シャンプーを選ぶことができます。羞恥心への配慮から白濁の入浴剤を使用、円満に入浴してもらえた例もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床の時間は個々に合わせて対応し、快適に過ごせるような寝具の検討や室温の管理などに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医の指示のもと、個々の情報を把握し変更時は適切に伝達されるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の要望に合わせた企画を用意したり、作品作りや展示会の出展を行っている。個々に合わせたレクリエーションなどを提供できるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に応じて外出の機会を設けられるように努めている。また、体調に合わせて行き先を変えるなどして全員が参加できるように配慮している。	大石寺や浅間神社、かりがね堤など、ADLに合わせ車で出かけて桜並木の堤防を散歩したり、車窓から眺めたり、出かけるのが難しい人は裏山の桜を見に行ったりと、花見一つとっても工夫を以て、外出を実現させています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解、協力を得ながら、希望に応じて買い物に出るなどして使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の求めに応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下が窓と接する面が少ないため暗くならないように配慮し、利用者の作品を掲示したり、季節に合わせた装飾を施している。自室とリビングの行き来は自由で、ほとんどの利用者が自ら、日中をリビングで過ごしている。	毎月利用者と一緒に壁面制作に取り組み、廊下一面に桜や藤、向日葵と、この一年間に取り組んだ協同作品が溢れています。法人管理で大型エアコンの定期的清掃を実施、居室エアコンは冷暖房切り替え時期や退去時に清掃をおこない、快適を保っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	項目52に倣い、利用者の希望に応じて好きな場所で過ごせるよう配慮。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時より、希望に沿ったものやADLに合わせたものを持ち込んでもらい居室を整えている。	桐の筆筒、孫の七五三の写真、テレビ、本人が描いた油絵等、其々の趣が滲むものが持ち込まれています。一方で症状によってはカーテンやタンスを壊してしまう人もいるため、何も置けないという居室もあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用の設備の入り口には表記をし、個室がわからなく利用者には合わせて飾りを設けるなどしている。できることは継続して行えるよう配慮。		